

平成19年7月18日提出

平成19年7月市議会臨時会議案

白 河 市

議案第93号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

専決第3号 平成19年度白河市一般会計補正予算（第2号）

平成19年7月18日提出

白河市長職務代理者

白河市副市長 大河原 薫

議案第94号

白河南部中学校改築事業屋内運動場・プール建設工事請負
契約について

市は、次のとおり白河南部中学校改築事業屋内運動場・プール建設工事請負契約を締結する。

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 白河南部中学校改築事業屋内運動場・プール建設工事 |
| 2 工 期 | 議会の議決を得た日の翌日から平成20年6月20日まで |
| 3 契約金額 | 462,000,000円 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 5 契約の相手方 | 白河市中田22番地
株式会社佐久間組
代表取締役 佐久間 哲男 |

平成19年7月18日提出

白河市長職務代理者
白河市副市長 大河原 薫